

平成21年7月22日

平成21年

第7回教育委員会定例会会議録

大田区役所 第五・第六委員会室

平成21年第7回教育委員会定例会会議録

平成21年7月22日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

野口和矩	委員	委員長
櫻井光政	委員	委員長職務代理者
渡邊盛雄	委員	
高山美智子	委員	
清水繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育総務部長	金澤 彰
教育地域力推進担当部長	金子 武史
教育総務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄根 幸
施設担当課長	石井 一雄
教育事務改善担当課長	福本 英也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	小泉 邦雄
校外施設整備担当課長	星 光吉
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴木 邦夫
副参事	内野 雅晶
社会教育課長	榎田 隆一
大田図書館長	平野 秀康

計 12 名

3 教科用図書調査委員会からの資料報告に出席した関係職員等

指導課 統括指導主事	菅野 哲郎
指導課 統括指導主事	田谷 至克
指導課 指導主事	早川 隆之
指導課 指導主事	伊藤 康次
指導課 指導主事	鈴木 富雄
指導課 指導主事	石井 武士
指導課 管理係長	大泉 勝行
指導課 主任主事	遠藤 素子
教育総務課 経営計画担当係長	青木 良二
教育総務課 庶務係	吉田 智子
教科用図書調査委員会委員長	峯岸 誠

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第7回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 野口和矩

○委員長

ただいまから平成 21 年第 7 回教育委員会定例会を開催する。

本日は、教科用図書調査委員会からの資料報告があるので、大田区教育委員会会議規則第 13 条により、峯岸 誠 教科用図書調査委員会委員長及び教科書採択関係職員の出席も求めている。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。

○委員長

ただいま、傍聴希望者がいると連絡があった。傍聴を許可してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

○委員長

大田区教育委員会傍聴規則第 7 条により、傍聴人は議場における言論に対して非難を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されている。協力をお願いします。

次に、会議録署名委員に櫻井委員長職務代理者を指名する。

日程第 1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長の報告を求める。

○教育長

資料) 元気な子供たちを育てる校庭の芝生化(東京都環境局)、子供の体力の経年変化(中学 2 年生)(教育庁)、体力(中学 2 年生男子)と生活習慣指標との関係、全国学力テストと全国体力テストの相関関係—小学校男子の例—、体力・運動能力に関する都道府県別状況 小学校 5 年生、全国体力テストによる体力合計点の比較(都道府県別体力テスト結果)、体力・運動能力に関する都道府県別状況 中学校 2 年生、全国体力テストによる体力合計点の比較(区市町村別体力テスト結果)

公立学校の運動場芝生化について報告する。

東京都教育委員会教育長と東京都環境局長から、公立学校の運動場の芝生化推進につ

いて話があった。芝生化によるメリットには、怪我の減少、不登校児童・生徒数の減少、運動能力の向上及び地域と学校との連携強化などがあるとのことだ。当区では、既に新宿小学校に芝生があり、全面的な芝生化は難しいが、一部の芝生化は推進していきたいと考える。

この話の中で、子どもたちの体力についても話をした。「子どもの体力の経年変化（中学校2年生）」では、ハンドボール投げ、50m走、1,500mの持久走、反復横飛び及び握力の5種目について、昭和53年の全国平均を100として、平成20年までの変化を面積で示している。男女別にみると、全国平均（男子）では、昭和53年を100として平成20年は67となっている。都平均（男子）では、昭和53年は94、平成20年は58となっている。全国平均（女子）では、昭和53年を100として平成20年は65となっている。都平均（女子）では、昭和53年は80、平成20年は23と極端に低くなっており、女子の体力低下が著しい。「体力・運動能力に関する都道府県別状況（小学校5年生）」では、握力や50m走において男女とも都平均が全国平均を上回っているが、反復横飛び、20mシャトルラン及びソフトボール投げにおいて全国平均を下回っている。中学校2年生では、全種目において男女とも都平均が全国平均を下回っている。「全国体力テストによる体力合計点の比較」の中学校2年生では全国平均に対して、男女ともに93%程度の割合となっている。芝生化は、直ちに体力向上に繋がるものではないが、学校外の公園や校庭などを十分使い、体を動かす機会を具体的につくる必要がある。大田区10か年基本計画においても「生きる力」の基礎となる体力について、小学校6年生男女の50m走について、現状の男子8.96秒、女子9.24秒を平成25年度には男子8.91秒、女子9.19秒に縮める目標を立てている。この目標を達成するため、おおた教育振興プランに基づき具体的に事業を展開したいと考える。

また、体力と学力との相関関係があるかについても話をした。体力（中学2年生男子）では、高い都道府県は1位千葉県、2位福井県、3位秋田県、低い都道府県は大阪府42位、東京都44位、奈良県47位となっている。学力では、千葉県32位、福井県1位、秋田県2位となっている。福井県と秋田県は体力・学力ともに上位を占めているが、大阪府45位、東京都28位、奈良県11位となっており、必ずしも学力と体力がそのまま相関しているとは言えない。教諭の授業力や子どもたちと家庭との関係など様々な要因があるので、今後十分に分析しながら、体力・学力ともに向上していくような施策をつくりたいと考える。

○委員長

ただいまの報告に、意見、質問はあるか。

○委員長

遊びは学びの初めなりとも言われる。学ぶためにも、健康な体の育成や体力の向上は必要である。私は、子どもたちの学力を向上させるためにも、子どもたちが大いに遊べるような環境をつくるように努力していきたいと考える。

ほかに意見や質問はないか。

（「なし」との声あり）

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「教科用図書調査委員会からの報告」

○委員長

平成22年度使用中学校教科用図書の調査報告について、峰岸委員長に説明を求める。

○教科用図書調査委員会委員長

資料) 報告書(教科用図書調査委員会)、平成22年度使用教科用図書(中学校)に関する学校意見(28校)、文部科学省の検定を新たに経た中学校教科用図書(社会「歴史的分野」)学校意見のまとめ

平成22年度使用大田区立中学校教科用図書の調査報告について説明する。

平成22年度使用中学校教科用図書にかかる調査委員会を次のように開催し、協議した。

第1回は、平成21年5月21日(水)に開催し、教科用図書の調査について、趣旨の確認及び調査の進行予定等を協議した。第2回は7月9日(木)に開催し、資料作成委員会からの報告を受けるとともに委員一人ひとりがそれぞれの教科用図書を調査し、各回に意見を持ち寄る形で協議を進めた。第2回以降は、「資料作成委員会資料」「学校意見」「区民意見」を資料とし、慎重かつ活発に意見交換、協議に努めた。第3回は7月16日(木)に開催した。委員会の内容についての概要は次のとおりである。

1 調査対象の教科用図書は、文部科学省検定済みであり、内容面や人権上の配慮等については十分に検討されており、どの教科用図書が使用されても学習指導要領に示された教科の目標が達成できるという前提で協議をした。

2 本委員会では、文部科学省の検定を新たに経た教科用図書が種目「社会」の「歴史的分野」のみであったことから、その他の種目や分野については前回採択時の調査資料を使用し、報告書をまとめた。

3 本委員会では、「資料作成委員会資料」「学校意見」「区民意見」の三者を基礎資料として、その妥当性を確認しながら、委員個人の調査資料に基づき、検定済み教科用図書のすべてについての特徴を整理した。

4 本委員会における調査は、大田区教科用図書採択要綱実施細目に示された「内容のおさえ方」「構成・分量」「表現」「使用上の便宜」の4つの観点から実施し、教育委員会における採択事務が容易となるよう、大田区の生徒の実態を考慮しながらできる限

り客観的に報告できるように努めた。また、この観点に示された内容を越えて資料提供の必要があると判断した種目には「その他」として記述することとした。

5 数種目の教科用図書を使用する教科は、国語（国語・書写）、社会（地理的分野・公民的分野・歴史的分野・地図）、理科（第一分野・第二分野）、音楽（一般・器楽合奏）、技術・家庭（技術分野・家庭分野）である。この教科については、生徒の学習上の便宜として、同一発行者の教科用図書を使用するか否かについて協議したが、その配慮の必要性は認められない。

6 区民意見が6月9日から7月2日までに23件寄せられ、特に社会科に関しての複数の意見がみられた。教科用図書の内容及び特徴について述べている。また、学校意見は、それぞれの教科用図書についての細かな意見が出されており、貴重な資料となった。教科指導の専門家としての見方を尊重しつつ、資料策定委員会との整合性に目を向けながら協議を進めた。

調査委員会では、文部科学省の検定を新たに経た教科用図書が種目「社会」の「歴史的分野」のみであることから、その他の種目や分野については前回採択時の調査資料を使用し、報告書をまとめた。このため、種目「社会（歴史的分野）」についてのみ説明する。

種目「社会（歴史的分野）」、「内容のおさえ方」については次のとおりである。興味、関心を引き出す内容が記述されているのは、「A」「B」「I」「K」である。教材や資料の正確さ、わかりやすさについては、各者に大きな差はない。「A」は、発展的な学習として「歴史スキルアップ」で具体的なスキル向上、「歴史にアクセス」で歴史に興味を持たせるための読み物資料、「町の変化を地図で調べる」で歴史的な地図の変化を読み取らせるなどの工夫があり、内容が充実している。「A」は調べ学習についての記述が詳しい。調べ方について丁寧に解説されており、具体的な課題や調べるためのヒントなどが豊富に提示されている。「B」は、アニメキャラクターを活用した導入ページなどにより興味を引き出している。「I」は世界の歴史的、文化的遺産に関する記述が多く、歴史的な建造物や遺跡、貴重な生物や景観などの自然遺産を保護していこうという視点が強く打ち出されている。「K」は、各時代の代表的な遺跡、遺物のある博物館を紹介し調べ学習に役立つインターネットアドレスをあわせて掲載している。

次に構成・分量については、次のとおりである。単元構成についての各者に大きな差はない。単元の系統性については、「P」に特徴がある。生徒の発達段階に応じて、分量が適切であるのは「A」「I」である。「K」は、資料（写真や地図）が豊富であり、大単元ごとの最終ページには、地域調査の視点とヒントを提示している。「O」「Q」は、日本の伝統文化のよさや歴史上の人物の功績についての記述が充実しており、取り上げられた文化遺産や歴史上の人物の数が圧倒的に多い。

次に表現については、次のとおりである。生徒にわかりやすい表現で記述されているのは、「A」「B」「G」「I」「M」である。表現に一貫性を持った記述がされているかどうかについては、各者に大きな差はない。「である」調は「I」「M」「O」「P」「Q」。「ですます」調は「A」「B」「G」「K」である。「B」「I」「K」「M」「O」「Q」の写真数が多い。

最後に使用上の便宜については、次のとおりである。全体の構成が見通せるように配

慮されているのは、「A」「I」である。学習活動が進められやすいように便宜が図られているのは「A」「G」「K」である。「I」は、大単元の扉に年表があり、その大単元で学ぶ範囲が明示されている。

製本が生徒に見やすく、使いやすいようにできているのは、「A」「K」である。「K」は、質の高い紙に豊富で美しい絵画資料、写真、地図が掲載されている。「Q」は、文字のポイントが小さい。

以上での説明を終わる。

○委員長

ただいまの説明に対して、質問、意見はないか。

○高山委員

「社会（歴史的分野）」の教科書の表現で、「である」調が5者、「ですます」調が4者ある。調査委員会としては、どのように考えるか。

○教科用図書調査委員会委員長

「何々だ」「何々である」という表記の教科書もあるが、「何々です」という表記の教科書もある。「である」調や「ですます」調だけではない教科書もある。調査委員会では、中学生の言葉遣いの指導を考えると、「ですます」調が自然ではないかという意見があった。

○委員長

ほかに意見や質問はないか。

○渡邊委員

「区民意見」では、「O」と「Q」が非常に特異的であるという意見がある。また、双方とも日本中心主義と特徴づけられると思われ、少し似ている面があるが、どのように感じたか。

○教科用図書調査委員会委員長

「O」と「Q」の教科書は、一言一句変わらないという箇所等もある。調査委員会では、検定は別として、著作権を考えた場合にいかがなものかという意見があった。

○委員長

ほかに意見や質問はないか。

○教育長

例えば「Q」は、現行の歴史教科書より人名の索引の量が倍程度となっている。私たち大人が読むと有益な情報だが、子どもたちにとっては限られた時間の中で多くの人名等を覚えることは、負担でもあると思う。教科書における人名の適正な量について、ど

のように考えるか。

○教科用図書調査委員会委員長

歴史学習のねらいは、時代をどう捕らえていくかである。子どもたちが学習を終えたときに、この時代はこういう時代だったと表現できるようにするのが、現在の歴史学習の目的である。この点から、中学生レベルでは、時代を代表する基本的な人物を押さえ、あとはできるだけ簡略化し、不要な部分は削ることになる。調査委員会においても資料が多過ぎるのはいかがなものかという意見が出ていた。

○櫻井委員

「E」「I」「K」「M」「O」「Q」の写真数が多いとあるが、何点くらい載っているのか。また、適正な写真数とはどのくらいか。

○教科用図書調査委員会委員長

「E」「I」「K」「M」「O」「Q」は、500を超えた写真が掲載されている。現行の指導要領における歴史分野の標準日数は、中学1、2年生で105時間である。定期考査や課題追求学習活動の時間を控除すると、授業時間は90時間から95時間となる。写真数500というと、1時間に5ないし6の資料を扱うことになり、非常に情報量が多く濃い内容になる。私は、これまでの教育指導の経験から、導入、展開、授業のまとめに一つずつ資料を扱うのが適切であると考えます。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

○高山委員

子どもたちにより良い教科書をとということで、様々に教育委員会で調査しているが、教科書を変えると、学校や教員の負担はどうか。

○教科用図書調査委員会委員長

教科書が変わると教員は、教材研究を行う。この研究では、教科書にある写真や数値の根拠は何かを確認し、述語を使わず開いた言葉で説明された文章が歴史上のどの事柄を指して記述されているかを読み取るなどの作業が必要となるため、非常に大変な作業だ。現在、社会科教員が3名配置されている区内中学校は少ない。各学校2名配置の場合は、一人の教員が2分野程度持つので、大きな負担になると考える。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

○教育長

現行の教科書では、夏目漱石の代表作として「草枕」などが紹介されている。別の教

科書では、「吾輩は猫である」が紹介されている。私は、中学生であれば「吾輩は猫である」や「草枕」よりも「坊ちゃん」などのほうが読みやすいと思う。文豪の代表作について、どのような作品であるかを教員が紹介する必要がある。現行の教科書では、夏目漱石について「西洋文明と本格的に取り組んだ日本の知識人の生き方を描いた小説を発表した。」とあるが、授業中に教員が西洋文明との葛藤とはどういうことなのかを説明しないと、子どもたちにはわからないのではないか。別の教科書については、こういった記述がないため、ただ人名を覚えるだけになってしまうと思うがいかがか。

○教科用図書委員長

社会科の教員は、教科書の人名について人名辞典などで確認し、文学や芸術であれば代表作品に目を通したうえで授業に臨む。現在、私は大学で社会科指導法を教えているが、中学生には作品などを二つ示すように言っている。子どもたちは、作品を比較する中で、自分の価値判断を形成していくと考える。したがって、教員は、少なくとも2つ以上の作品に目を通して、子どもたちに示すと考えている。

○委員長

生徒にわかりやすい表現で記述されているとあるが、生徒にわかりやすい表現とは、どのようなものか。

○教科用図書調査委員会委員長

歴史的な事実を述語ではなく、開いた言葉で表現している。例えば、「三世一身の法」について多くの教科書では、「親子ともども三代まで私有していいという決まりができた。」と書かれている。中学校1年生から歴史学習を行うようになった時点からこういった傾向が出てきた。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

○教育長

現行の教科書を100時間程度の授業時数でこなすためには、かなりのスピードが要求され、子どもたちの記憶として定着させるのは難しいと感じた。また、現行の教科書は、記述が無味乾燥な箇所が若干あり、子どもたちが家庭学習してもなかなかわかりにくいと思う。

文部科学省は、教科書に参考書的な要素を入れ、詳しく記述するとの話がある。今後は、教科書が分厚くなり、字は小さくなくてもわかりやすくなる反面、分量が多くなるため一層授業がスピードアップし、家庭で自習して授業に臨まないとわからなくなってしまうのではないか。

○委員長

新たに検定を経た歴史教科書と現行の教科書を比較して、それぞれにどのような特徴

があるか。

○教科用図書調査委員会委員長

知識注入主義と呼ばれていたかつての学習指導への批判から、極力、精選をして内容を減らしていこうという流れの中でできたのが現在の教科書だと考える。それに対して、基礎的、基本的な知識の習得をさせなければいけないという流れが出てきており、次の改訂では各者ともに内容等は変わると考える。今回、新たに検定を経た教科書は、まさに流れの最先端とも言えるので、他者とは同列に見られないと考える。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

教科用図書調査委員会からの説明を終了する。

なお、審議及び採択は、8月5日水曜日の臨時会にて行う予定である。既に各委員には、教科用図書をご覧いただいているが、本報告書を参考に、更なる調査研究を進めるようお願いする。教科用図書調査委員会委員長、指導主事及び指導課管理係職員は、これで退席とする。

これより5分間の休憩とする。

(教科用図書調査委員会委員長、指導主事、指導課管理係職員退席)

(休 憩)

○委員長

再開する。

日程第3 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の報告を求める。

○教育事務改善担当課長

事務事業改善推進委員会について報告する。

この会の主な目的は、学校運営システムの構築とそれを主体とした学校事務の改善、あるいは効率化に対することを審議することであり、おおた振興教育プランの「教員の

指導力向上アクションプラン」に基づき設置した。教育政策協議会のメンバーに施設担当課長を加えた構成となっており、具体的な検討については、この会の下に設ける作業部会で検討する。委員会での審議経過については、教育委員会に報告をする予定である。

当委員会は、教育政策協議会のメンバーに施設担当課長を加えた構成員からなっている。詳細な検討は、当委員会の下に設ける作業部会で検討する。当委員会での審議結果については、教育委員会に報告する。

○学務課長

1 学校給食費の徴収状況について

資料) 学校給食費徴収状況

平成21年5月末決算時における平成20年度分学校給食費徴収状況は、未納校数70校、未納児童・生徒数399人、未納金額約1,009万円となっている。平成19年度分同時期と比較すると、未納校数14校増、未納児童・生徒数の割合0.16%増、未納金額の割合0.12%増といずれも悪化している。景気動向等も影響していると考えられるが、準要保護の未納世帯について学校校長口座への就学援助費の直接振り込みが徹底されていない学校が散見され、まだまだ努力する余地があると考えられる。引き続き徴収に努める。

2 次に、館山さざなみ学校の新入学児童数について

6月25日から6月27日にかけて、館山さざなみ学校の体験入学を実施した。その結果、2学期から3年生が1名、4年生が2名、5年生が2名の計5名の児童が入学する予定である。

3 平成21年度就学援助費申請数及び認定者数（4月30日までの当初の申請分）について

資料) 平成21年度就学援助費申請数及び認定者数

小学校では、児童数28,505名のうち申請者数9,665名となっている。要保護・準要保護の認定数合計は6,526名、認定率は22.9%となっている。非認定者数は2,533名、書類不備等で保留となっている方が606名となっている。昨年度の認定率と比較すると0.4%増となっている。

中学校では生徒数10,722名のうち申請数4,772名となっている。要保護・準要保護の認定者数合計は3,343名、認定率は31.2%となっている。非認定者数が1,140名、保留者数は289名となっている。昨年度の認定率と比較すると0.9%増となっている。

小・中学校合計では、児童・生徒数が39,227名のうち申請者数が14,437名、要保護・準要保護の認定数合計は9,869名で、認定率が25.2%となっている。非認定者数が3,673名、保留者数が895名となっている。昨年度の認定率と比較すると、0.6%増となっている。

○社会教育課長

1 平成21年度大田区文化祭の開催日程について

資料) 2009（平成21）年度 大田区文化祭 部門別開催日程、第62回 区民スポーツ大会（秋・冬季）・スポーツ奨励事業予定表

10月9日から11月29日まで、13部門で発表が行われる。昨年度は12部門であったが、

今年度から試行開催の動画上映の集いが加わり13部門となった。会場は大田区民センター、区民プラザ、池上会館などを予定している。

2 第62回区民スポーツ大会秋季大会の日程について

46種目で大会が開催されるほか、スポーツ奨励事業として自転車走行会とオリエンテーリングも行われる。開会式は、9月6日（日）午前10時から大森スポーツセンターで行う。

○大田図書館長

山王会館の馬込文士村資料展示室は、展示内容のリニューアルのため、9月28日から10月2日までの5日間、閉鎖する。平成7年に開館した山王会館は、現在、新井宿特別出張所が所管している。今回、郷土博物館の展示リニューアルに合わせて、山王会館の文士村資料の見直しを図り、より広く文士村のPRを行えるように整備したいと考え、準備を進めている。

○委員長

報告について意見、質問はないか。

○高山委員

館山さざなみ学校の新入学児童について、体験入学の結果5名が入学する予定とのことだが、今回は他区からの受け入れはいかがか。

また、21年度の就学援助費否認定の主な理由は何か。

○学務課長

今回の新入学予定児童5名は、いずれも区内の児童であり、他区からの受け入れ予定はない。

就学援助費否認定の主な理由は、所得が基準を上回っているためである。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

○櫻井委員

学校給食費の問題だが、経済的な困窮や子どものお金を支出できない又は支出しない家庭状況というのは、子どもの生育環境がよくない場合が多いと思われる。子どもたちに荒れや逸脱が見られないかについても、各学校であわせて注意をしていただきたい。ただ単に収入の有無だけではなく、教育的に欠ける家庭である可能性が高いと思う。こうした家庭を総合的に援助していかなければならないと思う。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

（「なし」との声あり）

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第4 「議案審議」

○委員長

第83号議案について、説明を求める。

○教育総務課長

第83号議案、大田区教育委員の定数の変更に伴う条例制定にかかる教育委員会の増員について説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成19年6月27日に公布され、平成20年4月1日から施行され、教育委員の任命にあたっては委員のうちに保護者が含まれるよう義務付けられた。同時に教育委員会は条例で定めることにより、6人以上の委員をもって組織できることになった。

このことを踏まえ、大田区の人口規模を勘案し、今後の教育行政の充実に向けて、教育委員会委員の定数を6人に変更したいと考えている。大田区長から教育委員会に地方教育行政組織及び運営に関する法律第29条に基づき、大田区教育委員会の組織に関する条例(案)に対する意見を求められた。教育委員会としては、6人の教育委員会委員をもって構成することに、当教育委員会として同意したいと考え、本日議案を提出した。

○委員長

ただいまの説明に対し、意見、質問はないか。

○櫻井委員

保護者が委員に加わるというのはいいことだと思うし、一緒に仕事をしていく委員が増えることはいいことだと思う。一般的には、教育委員会が形骸化していると言われがちだが、大田区では委員が一生懸命に仕事をやっている。私は、さらに委員に加わってくれる人がいるというのはありがたいことだと思う。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第83号議案について、原案どおり同意してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり同意する。

これをもって、第7回教育委員会定例会を終了する。

(15時12分閉会)